平成25年第12回瑞穂市教育委員会定例会 次第 平成25年12月20日

開会

日程第1 平成25年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第52号 瑞穂市給食センター運営規則の一部改正について

日程第5 その他

教育次長

教育総務課長

学校教育課長

幼児支援課長

生涯学習課長

次回教育委員会会議の開催について

平成26年 月 日()午後 時 分から

閉会

議案第52号

瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則について 瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。

平成25年12月20日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

平成26年4月1日に消費税率が引き上げられることについて、瑞穂市給食センター運営委員会より、給食費改定の答申をいただきましたので、その答申に基づき瑞穂市給食センター運営規則(平成19年瑞穂市教育委員会規則第7号)の一部を改正するもの。

瑞穂市給食センター運営規則の一部を改正する規則

瑞穂市給食センター運営規則(平成19年瑞穂市教育委員会規則第7号)の 一部を次のように改正する。

第4条第3項第1号中「月額3,900円」を「月額4,020円」に改め、同項第2号中「月額4,600円」を「月額4,740円」に、「2,250円」を「2,320円」に改め、同項第3号中「月額3,600円」を「月額3,710円」に改め、同項第4号中「月額4,600円」を「月額4,740円」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この規則による改正後の瑞穂市給食センター運営規則第4条の規定は、平成26年4月分の給食費から適用し、同年3月分までの給食費については、 なお従前の例による。

瑞穂市給食センター運営規則新旧対照表

改正案	現行
○瑞穂市給食センター運営規則	○瑞穂市給食センター運営規則
第1条 略	第1条 略
第2条 略	第2条 略
第3条 略	第3条 略
(給食費)	(給食費)
第 4 条 給食センターの運営に要する経費のうち、給食費は給食を受け	第 4 条 給食センターの運営に要する経費のうち、給食費は給食を受け
る児童生徒等の保護者及び職員の負担とする。	る児童生徒等の保護者及び職員の負担とする。
2 給食費は、毎月 10 日までにその月分を納入しなければならない。	2 給食費は、毎月 10 日までにその月分を納入しなければならない。
ただし、4月分にあっては、4月30日とする。	ただし、4月分にあっては、4月30日とする。
3 給食費の額は、一人あたり次のとおりとする。ただし、給食月数が	3 給食費の額は、一人あたり次のとおりとする。ただし、給食月数が
11回の場合にあっては、8月は徴収しないものとする。	11 回の場合にあっては、8 月は徴収しないものとする。
(1) 小学校の児童及び職員 <u>月額 4,020 円</u>	(1) 小学校の児童及び職員 <u>月額 3,900 円</u>
(2) 中学校の生徒及び職員 <u>月額 4,740 円</u> 。ただし、3 年生の 3 月分	(2) 中学校の生徒及び職員 <u>月額 4,600円</u> 。ただし、3 年生の 3 月分
は、 <u>2,320円</u> とする。	は、 <u>2,250円</u> とする。
(3) 幼稚園児等及び職員 <u>月額 3,710 円</u>	(3) 幼稚園児等及び職員 <u>月額 3,600 円</u>
(4) 給食センター職員 <u>月額 4,740 円</u>	(4) 給食センター職員 <u>月額 4,600円</u>

消費税率引き上げによる学校給食費の改定について

1 背 景

平成15年5月1日の合併から、学校給食費について、保護者の負担増、また給食の質を低下させないよう努力を重ね10年間据え置いてまいりました。

しかし、平成26年4月から消費税率を現行5パーセントから8パーセントに引き上げられることが閣議決定されたことにより、学校給食の運営は厳しくなり、給食の質も低下する状況が想定されるため学校給食費の改定について検討しなければいけない状況となっている。

2 現 状

小学校 … 月額 3,900円

中学校 ・・・・・・ 月額 4,600円(3年生の3月分は、2,250円)

幼稚園 · · · · · 月額 3,600 円

消費税率引き上げによる、給食費の改定について、瑞穂市給食センター運営委員会に諮問し、審議した結果次の通り給食費の改定について答申をいただいた。

答申結果による改定額 (※ 8%で10円単位引き上げ)

区分	月額(改正前)	月額(改正後)	改定額
中学校	4,600円	4,740円	140円
中学校3年生 3月	2,250円	2,320円	70円
小学校	3,900円	4,020円	120円
幼稚園	3,600円	3,710円	110円

4 時 期

平成26年4月1日から

5 今後のスケジュール

H25.12月 ・教育委員会定例会(12月)に議案提出

H26. 1月 ・給食費改定を学校を通じて保護者に通知

・小中新1年生あてに学校を通じて給食申込書送付

2月 ・小中在学生に学校を通じて給食申込書送付

3月 ・広報誌にて周知

4 月 · 給食費改定

瑞 給 第 5 号 平成 25 年 10 月 7 日

瑞穂市給食センター運営委員会 会 長 今木 啓一郎 様

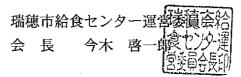
瑞穂市給食センター所長 林 -



消費税率の引き上げによる学校給食費の改定について (諮問)

10月1日安部首相が、消費税率を来年4月から8パーセントに引き上げることを表明されたことにより、平成26年4月から給食材料の値上げが想定されます。それに伴い、瑞穂市給食センター運営委員会規則(平成19年教育委員会規則第8号)第4条第1号の規定に基づき、学校給食費の改定について貴運営委員会の意見を求めます。

瑞穂市給食センター 所長 林 一夫 様



学校給食費改定について(答申)

平成25年10月7日付け瑞給第5号をもって諮問のあった学校給食費の改定について、当 運営委員会において慎重に審議を行った結果、次の結論に達したので答申します。

答申

平成25年10月1日閣議決定された消費税率を、来年4月より5パーセントから8パーセント に引き上げることにより、平成26年4月から給食食材の値上げが想定され、保護者への経済的負 担を考慮し、又食材の質つを落さないような給食費の改定について審議を行う。

- ・全委員消費税の値上げによる、給食費の改定についてはやむを得ない。
- ・改定について
 - (1) 事務局案として、8 パーセントで月額 100 円で切り下げ
 - (2) 現行の政権では、来年4月から8%、更に景気の動向をもって、再来年の10月に10%引き上げを予定しているということを踏まえ、2段階で改定を検討するということなら、先を見て10%で100円単位で切り上げ</u>て給食費を改定しては
- (3) 給食費の値上げは、<u>給食の質を確保する観点</u>と保護者負担を少しでも軽減するということで、8%で10円単位で切り上げて改定しては

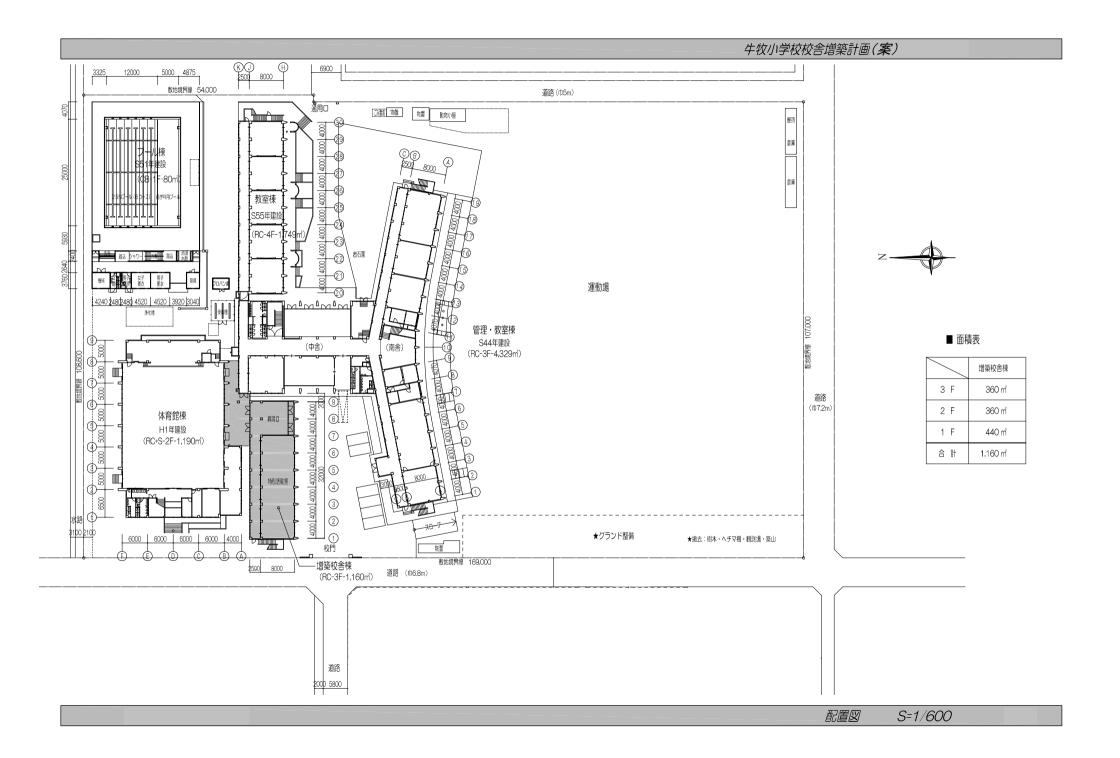
採 決

上記 (1) 事務局の <u>8%で 100 円単位で切り下げる案</u>、(2) 先を見越した <u>10%で 100 円単位での切り上げる案</u>、(3) 質の確保と、保護者負担の軽減から <u>8%で 10 円単位で切り上げる案</u>の 3 案で採決をとった結果、(1) 案 1 名、(2) 案 1 名、(3) 案に 8 名となり <u>8%で 10 円単位で切り上げる案</u>を給食センター運営委員会の答申とすることで決議した。

審議による改定額

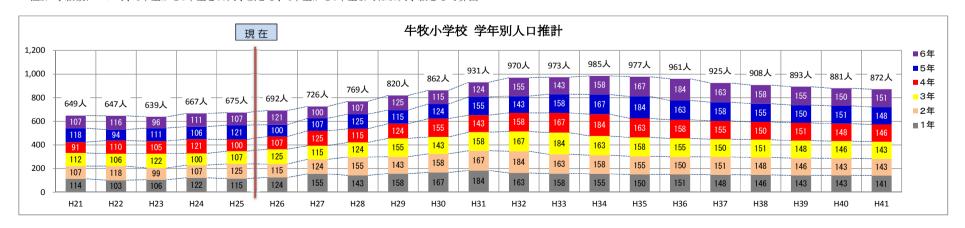
区 分	月額(改正前)	月額(改正後)	改定額
中学校	4,600円	4,740円	140円
中学校3年生3月	2,250円	2,320円	70円
小学校	3,900円	4,020円	120円
幼稚園	3,600円	3,710円	110円

改定時期 平成26年4月1日から



牛生	小学	校		H23. 5. 1	H24. 5. 1	H25. 5. 1	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	Н33	H34	Н35	H36	Н37	H38	Н39	H40	H41
			1 年生	106	122		124	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141
			2 年生	99	107	125	115	124	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143
		ĺ	3 年生	122	100	107	125	115	124	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143
	जोर्द	通	4年生	105	121	100	107	125	115	124	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146
	B	Щ	5 年生	111	106	121	100	107	125	115	124	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148
			6 年生	96	111	107	121	100	107	125	115	124	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151
			計	639	667	675	692	726	769	820	862	931	970	973	985	977	961	925	908	893	881	872
			学級数	20	21	22	22	23	24	26	26	28	28	29	29	30	29	28	27	27	27	27
			(知)	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	特	別	(情)																			
	支	援	計	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
			学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合	計	児童数	642	670	679	696	730	773	824	866	935	974	977	989	981	965	929	912	897	885	876
		PΙ	学級数①	21	22	23	23	24	25	27	27	29	29	30	30	31	30	29	28	28	28	28
		I	教 保有教室数	21	22	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
			室 改修(転用)		2																	
			数 小人数指導室転用																			
	校	舎	計 ②	21	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	111	古	不足数(②-①)		2	1	1		▲ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 5	▲ 5	▲ 6	▲ 6	▲ 7	▲ 6	▲ 5	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 4
		I	設置基準	3, 186	3, 270	3, 297	3, 348	3, 450	3, 579	3, 732	3, 858	4, 065	4, 182	4, 191	4, 227	4, 203	4, 155	4, 047	3, 996	3, 951	3, 915	3, 888
			保有面積	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143	6, 143
			必要面積	5, 514	5, 687	5, 687	5, 860	6, 033	6, 206	6, 552	6, 552	6, 898	6, 898	7, 071	7, 071	7, 244	7, 071	6, 898	6, 725	6, 725	6, 725	6, 725
	屋	内	保有面積	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947	947
	運重	動 場	必要面積	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215	1, 215
	潘 重	動場	設置基準	6, 420	6, 700	6, 790	6, 960	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200	7, 200
		19/1 -7/71	保有面積	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300	7, 300
人口	1推計			H23. 5. 1	H24. 5. 1	H25. 5. 1	※ H26以	.降の0歳	(出生数)	は、H234	年度第1次	総合計画	後期基本	計画の資	料として	作成した1	企画財政詞	果の人口扌	佳計を使用	Ħ		
牛生	小学村	校区	0歳(H24. 4. 2~)	178	166	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141	139	139	141	141	143	145
			1歳(H23. 4. 2~)	170	168	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141	139	139	141	141	143
1		ľ	2歳(H22. 4. 2~)	158	156	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141	139	139	141	141
		İ	3歳 (H21. 4. 2~)	127	155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141	139	139	141
		ľ	4歳(H20, 4, 2~)	133	119		143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141	139	139
1		ŀ	5歳(H19. 4. 2~)	140	128		155	143	158	167	184	163	158	155	150	151	148	146	143	143	141	139
1		ŀ	合計	906	892		970	973	985	977	961	925	908	893	881	872	860	851	846	844	844	848
<u></u>	: 1 ₍₁)/	7 7 7 1	書・国庫負担する					- ス堪今の				320	300	000	001	072	000	001	040	044	044	040

注1. 必要面積:国庫負担する校舎及び屋内運動場の工事費を算定する場合の学級数に応ずる必要面積 注2. 学級数について、1年生から3年生を35人学級とし、4年生から6年生までは40人学級として算出



平成26年度 瑞穂市教育委員会事務局の主要事業

~ ホームページに事業ヒアリングシート掲載 ~

ソフト事業	
1.生活習慣予防「採血検査」 2,639千円	学校教育課
2.子ども・子育て支援事業 3,140千円	幼児支援課
3.給食アレルギー 4,435千円	給食センタ
ハード事業	
1.放課後児童クラブ移設に伴う改修 5,209千円	教育総務課
生津小学校区 郷土資料館 → 生津小学校 西校舎1階1教室	
穂積小学校区 駅西会館 → 穂積小学校 北舎1階2教室	
2.教室エアコン設置調査・設計 12,734千円	教育総務課
工事 H27(3校) 穂小・本小・中小 H28(4校) 生小・牛小・西小・南小 H29(3校) 穂中・穂川	心中・巣中
3.学校(4学校)トイレ改修 310,890千円	教育総務課
生小・牛小・西小・中小のトイレ洋式化	
4.穗北大規模改修第2期工事(北舎) 84,164千円	教育総務課
H25 253,844千円(南舎、中舎、体育館) H26 84,164千円(北舎)	
5. 穗北中学校天井改修 32,616千円	教育総務課
H27 穂積中学校卓球場 ほづみ幼稚園遊戯室	
6.生涯学習施設維持管理事業 186,549千円	生涯学習課
H26 83,275千円(総合センター) 42,862千円(市民センター) 44,950千円(巣南公民館)	
7.(仮称)大月運動公園整備 積算中	生涯学習課

瑞穂市食物アレルギー対応給食の実施に向けて

1 背 景

近年,気管支喘息,アレルギー性鼻炎,アトピー性皮膚炎,食物アレルギーなどのアレルギーを有する児童生徒が増加している。その中でも食物を起因とする食物アレルギーは,小児から成人まで幅広く認められ,近年では果物,肉類などによるものも報告されている。そうした中,昨年12月東京都の調布市で食物アレルギーを有する児童がアナフィラキシーショックにより亡くなるという悲惨な事故があり、学校給食における食物アレルギーへの対応が急務となっている。

※ アナフィラキシーショック アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難など呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現する症状

2 現 状

(1) 実態

現在、瑞穂市における食物アレルギーの状況について、**医師の診断を受けた食物アレルギーの人** 数は**31人**となっている。

※ 診断書以外で、本人の申出などによる人数を含めると 233 人・・・・・ 別添資料 1 参照

単位∶人

<u>乳</u>	卵	小麦	えび	かに	そば	落花生
<u>5</u>	<u>11</u>	5	1	1	2	1
カカオ	<u>果物</u>	<u>ナッツ</u>	ごま	<u>魚</u>	トマト	いか
1	9	<u>6</u>	2	<u>5</u>	2	2
たこ	貝	その他	ř	総	<u>*</u>	女
2	3	3	<u>食</u>	物アレルギー	食品延べ人数	<u>53人</u>

[※] アレルギー症状が重症になりやすい食品 (そば、落花生)

学校生活管理指導表より(H25.6.20現在)

(2) 対 応【レベル1~2 (弁当持参)】

- ① 材料と加工品の配合を記載した資料を毎月、アレルギーをもつ児童生徒に配布
- ② 卵,乳が配合されていない物資(加工品も含めて)を選定
- ③ フライ、天ぷらなど調理に卵を使用しない
- ④ 落花生(ピーナッツ)は使用しない
- ⑤ そばは使用しない

3 今後の対応【レベル3~(除去食) レベル4~(代替食)】

(1) 食物アレルギー対応食の基本的手順

H26.4月 … 食物アレルギー調査票等の依頼

5月 … 診断書等による把握・アレルギー対応献立表作成

6月 … 保護者との面談

7月 … アレルギー対応食提供者の決定

8月 … アレルギー対応食の連絡・アレルギー対応食の調理研修

9月 … 2学期よりアレルギー対応食開始

- (2) 食物アレルギー対応食の提供基準
 - ① <u>医師の診断により食物アレルギーと診断され、原因食品(アレルゲン)が特定されていること</u>

② 家庭でも原因食品の除去を行うなど、医師の診断にもとづいて食事療法を行っていること

※ その他、事情がある場合には保護者の申し出によって、園・学校で協議するものとする。

(3) 食物アレルギーの実施方法

調理の段階でアレルゲンを取り除き、給食を提供する。

除去食の調理例

食 品	通 常 食	除 去 食
驯	かきたま汁,卵スープ など	すまし汁, コンソメスープ など
ごま	野菜のごまあえ	野菜のおひたし
果物	フルーツポンチ など	ポンチ など

(4) アレルギー対応における給食センター体制

別添資料2参照

1名

・アレルギー対応における栄養士 1 名を要望

現在2名の県栄養教諭

·補助調理員2名

現在34名の4班体制で調理

新年度よりアレルギー対応班を創設し、除去する

食材、調理、各学校の何年何組の児童・生徒の名前

6,000 人以上 3 名

県の栄養職員配置基準

1,500 人以下

【参考】…………… 別添資料3参照

1,500 人~6,000 人以下 2 名

を明記した専用食器を各学校用コンテナに納めるまでの作業をする。

・施設、備品の購入

給食センターで使用している同等の食器で傾けてもこぼれず、作業しやすいもの。

予算 598千円 · 食缶:574千円 (11校分) 食器:224千円 (2組 50人分)

(5) 代替食について

除去食をさらに、除去した栄養素を補うために、<u>別の食材を使用した料理を提供する代替食</u>も視 野に検討していく。

財団法人 日本学校保健会資料より

~「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(H20.3)より ~

レベル1:詳細な献立表対応

原材料を詳細に記入した献立表を家庭に事前に配布し、それを基に<u>保護者や担任などの指示も</u> しくは児童生徒自身の判断で原因食品を除外しながら食べる対策

レベル2:一部弁当対応

除去,代替対応をしている中で,除去が困難で,どうしても**対応が困難な料理において弁 当を持参**

レベル3:除去食対応

原因食品を除いて提供

レベル4:代替食対応

原因食品を給食から除き、除かれることによって<u>失われる栄養価を別の食品を用いて補っ</u> て提供

レベル3・4がアレルギー食対応と言われ、食物アレルギー対応の望ましいかたち

食物アレルギー学校別児童生徒調査一覧表

単位:人

学 校 名	アレルギー 児 童 生 徒	診断書	学 校 保 健 会	学校独自	申出のみ	学校で の対応 (自分除去)	弁 当 持 参	その他
ほづみ幼稚園	15	3	3		15	12	3	
生津小学校	16				16	16		
本田小学校	41	4	4		41	33	3	
穂積小学校	41	3	3		41	38		
牛牧小学校	19	1	1		19	18	1	
西小学校	20	4	4		20	16	2	
中小学校	13	2	2		13	11	1	
南小学校	12	6	6		12	6	4	
穂積中学校	20	2	2		20	19	1	
穂積北中学校	5	1	1		5	4	1	
巣南中学校	31	5	5		31	29	2	
小計	233	31	31		233	202	18	

瑞穂市給食センター調理場業務機構図(案) ~ アレルギー対応 ~

教育委員会

教育総務課

瑞穂市給食センター

事 務 2名

県栄養士 3名(内1名アレルギー対応職員)

調理員 34名(内正規10名 補助24名)

※ 参考 調理師免許18名(53%)

事 務 所 長 事務職員

施設・設備 管理全般 担 当 同 上(附帯設備)

栄養 ・ 調理 ・ 衛生 衛生管理責任者 栄養教諭 栄養教諭

栄養教諭 保育所管理栄養士

アレルギー

調理・給食人員・数量 調理長 安全衛生推進者

副調理長

集配送 運転手[1] 運転手[4] 同上 同上 運転手[2] 運転手[5] 同上 同上 運転手[3] 運転手[6]

(大 新 東 ㈱)

運 転

第 1 班

第 2 班

第 3 班

第 4 班

アレルギー 対 応 班

掃 施設共有区清掃

班長

調理員(単労)

班長 調理員(単労)

調理員(単労)

調 理 員 (単労)

補助調理員

施設清掃、調理担当

調

理

終

日

調 理 員(単労)

副班長

副班長

調 理 員(単労)

副班長

班長

調 理 員(単労)

副班長

班長

調理員(単労)

補助調理員

コンテナ係・施設関係担当

補助調理員

洗

浄

務

業

務

前

補助調理員

補助調理員

補助調理員

補助調理員

補助調理員 補助調理員 補助調理員

平成25年度 県内おもな市町の栄養士配置人数

	小学生	中学生	小中計	その他(職員・保育園)	·合計	県費 栄養士	市費 栄養士	ā†	一人当たり
瑞穂市	3326	1585	4911	1768	6679	2	0	2	3339
本 果巾	2401	1113	3514	1630	5144	. 3	1	4	1286
各務原市	4373	1136	5509	516	6025	2	2	4	1506
羽島市北部	2216	813	3029	200	3229	2	Ò	2	1615
羽島市南部	1844	1347	3191	324	3515	2	0	2	1785
岐南町	1374	668	2042	412	2454	2	0	2	12'27
笠松町	1367	678	2045	123	2168	. 2	0	- 2	1084
北方町	1088	650	1738	762	2500	2	0	2	1250
大垣市南部	6612	3136	9748	1140	10888	4	0	4	2722
大垣市北部	. 1812	1251	3063	258	3321	2	0	2	1661
上石津	295	166	461	78	539	1	0		539
海津市	1876	1042	2918	941	3859	2	0	2	1930
垂井市	1699	848	2547	366	2913	- 2	0	2	1457
神戸町	1167	606	1773	669	2442	2	0	· 2	1221
輪之内町	617	315	932	118	1050	1	0	1	1050
安八町	1064	677	1741	635	2376	2	. 0	2	1181
揖斐川町	1278	638	1916	889	2805	3		 -	
大野町	1,590	873	2463	477	2940	2		 	
池田町	1406	828	2234	222	2456	2	0	├──	1,,,,
関市	5002	2556	7558	525	8083			 	7.7.20
美濃市	1000	568	1568	204	1772	2	0	 	
郡上市八幡	814	462	1276	309	1585	 	0	 	- VV-
美濃加茂市	3674	1695	5369	905	6274	2	0	 	
可児市	5.768	2781	8549	725		 		 	
多治見市大畑	1942	1073	3015	591	3606			 	· , · · · ·
多治見市共栄	2028	1310	3338	462	3800	 	 	 	1000
土岐市	3290	1662	4952	724		 	 	 	
瑞浪市	2126	1152	3278			 		 	
恵那市	1954	953	2907	558		[}	
高山市	4000	2240	6240	730	 		 	}	

公立義務教育書学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律 第8条の2 より

第八条の二 栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭、栄養教諭並び に学校栄養職員(以下「栄養教諭等」という。) の数は、次に定めるところに より算定した数を合計した数とする。

三 次の表の上欄に掲げる共同調理場に係る小学校及び中学校並びに中等教育学校の前期課程の児童及び生徒(給食内容がミルクのみである給食を受ける者を除く。以下この号において同じ。)の数の区分ごとの共同調理場の数に当該区分に応ずる同表の下欄に掲げる数を乗じて得た数の合計数

共同調理場に係る小学校及び 中学校並びに中等教育学校の 前期課程の児童及び生徒の数	乗ずる数
1500人以下	1
15001~6000人	2
6001人以上	3